

1 試験日程(予定)

試験区分		受付期間	第一次試験			第二次試験		
			筆記試験等		面接試験、集団討論試験、 体力検査、面接試験※	合格発表	試験日	合格発表
			試験日	場所・方法				
上級、上級相当資格免許職	事務	<電子申請> 5月7日(水) 午前9時～ 20日(火) 午後5時 (受信有効)	6月15日(日)	千葉市立 花園中学校 又は 千葉市立 高等学校 又は 千葉市役所 本庁舎	面接試験(事務(行政B)を除く。) 及び 集団討論試験 (事務(行政B)のみ。) 6月26日(木)～ 7月2日(水) のうち1日	7月8日 (火)	適性検査 7月8日(火)午前9時～ 11日(金)午後5時 論文試験 (消防士(救急救命士)を除く。) 7月12日(土) 面接試験 7月18日(金)～ 8月5日(火)のうち1日	8月中旬～ 下旬
	技術				体力検査 6月24日(火) 及び25日(水) のうち1日			
	消防士							
	資格免許職 (行政) 【心理士A】		5月7日(水) 午前9時～ 20日(火) 午後5時 (受信有効)	WEB方式	面接試験 (WEB方式) 6月26日(木)～ 7月2日(水) のうち1日	適性検査 7月8日(火)午前9時～ 11日(金)午後5時 面接試験 7月18日(金)～ 8月5日(火)のうち1日		
	資格免許職 (行政) 【獣医師、 薬剤師、 保健師、 心理士B】		6月15日(日)	千葉市立 花園中学校 又は 千葉市立 高等学校 又は 千葉市役所 本庁舎		6月20日 (金)	適性検査 6月20日(金)午前9時～ 25日(水)午後5時 論文試験 7月12日(土) 面接試験 7月18日(金)～ 8月5日(火)のうち1日	

※第一次試験において実施する事務、技術の面接試験又は集団討論試験対象者、消防士の体力検査対象者、心理士Aの面接対象者について

- ・事務(行政A、福祉、情報)：筆記試験(教養試験及び専門試験)の成績により対象者を決定します。
- ・事務(行政B、児童福祉)、消防士(行政・救急救命士)：筆記試験(教養試験)の成績により対象者を決定します。
- ・技術、消防士(建築、電気、化学)：筆記試験(専門試験)の成績により対象者を決定します。
- ・心理士A：専門論文試験(WEB方式)の成績により対象者を決定します。

試験区分		受付期間	第一次試験				第二次試験	
			筆記試験		体力検査※	合格発表	試験日	合格発表
			試験日	場所				
中級・初級、 中級相当資格免許職	中級学校事務 初級学校事務 初級学校事務 初級技術 (土木)	<電子申請> 7月30日(水) 午前9時～ 8月12日(火) 午後5時 (受信有効)	【保育士】 9月21日(日) 【保育士以外】 9月28日(日)	【保育士】 千葉市役所 本庁舎 【保育士以外】 千葉市立 稲毛高等学校 又は 千葉市立 千葉高等学校		10月10日 (金)	適性検査 10月10日(金)午前9時～ 15日(水)午後5時 論文試験(看護師を除く。) 10月18日(土) 面接試験等 【保育士】 10月下旬～11月上旬の土曜日、 日曜日、祝日のうち1日 【保育士以外】 10月20日(月)～24日(金) のうち1日	11月 中旬～ 下旬
	資格免許職 (行政)							
	初級消防士						体力検査 10月8日(水) 及び9日(木) のうち1日	

※初級消防士の第一次試験において実施する体力検査の対象者については、筆記試験(教養試験)の成績により決定します。

試験区分		受付期間	第一次試験				第二次試験	
			筆記試験		集団討論試験※	合格発表	試験日	合格発表
			試験日	場所				
民間企業等職務経験者	事務	<電子申請> 7月30日(水) 午前9時～ 8月12日(火) 午後5時 (受信有効)	【保育士】 9月21日(日) 【保育士以外】 9月28日(日)	【保育士】 千葉市役所 本庁舎 【保育士以外】 千葉市立 稲毛高等学校 又は 千葉市立 千葉高等学校	(行政のみ) 10月11日(土) ～13日(月)のう ち1日	【保育士】 10月10日 (金) 【保育士以外】 10月17日 (金)	【保育士】 適性検査 10月10日(金)午前9時～ 15日(水)午後5時 面接試験(実技含む。) 10月下旬～11月上旬の土曜日、 日曜日、祝日のうち1日 【保育士以外】 適性検査、アピールシート 10月17日(金)午前9時～ 22日(水)午後5時 面接試験 11月上旬～中旬の土曜日、 日曜日、祝日のうち1日 【事務(行政)】 経験論文試験 10月17日(金)午前9時～ 27日(月)午後5時	11月 中旬～ 下旬
	技術							
	資格免許職 (行政)							

※民間企業等職務経験者(事務(行政))の第一次試験で実施する集団討論試験の対象者については、筆記試験(教養試験)の成績により対象者を決定します。

試験区分		受付期間	筆記試験		面接試験	合格発表
			試験日	場所		
育児休業代替期付職員	事務	<電子申請> 7月30日(水)午前9時～ 8月12日(火)午後5時 (受信有効)	9月28日(日)	千葉市立稲毛高等学校 又は 千葉市立千葉高等学校	10月11日(土)～13日(月)のうち1日	11月中旬

試験区分		受付期間	筆記試験		面接試験	合格発表
			試験日	場所		
障害者選考	事務 学校事務	<電子申請> 7月30日(水)午前9時～ 8月12日(火)午後5時 (受信有効)	10月19日(日)	美浜区役所又は 美浜保健福祉センター又は 千葉市役所本庁舎	11月13日(木)、14日(金)、17日(月)のうち1日	11月下旬

2 試験区分、採用予定人員、生年月日要件等

試験区分			採用予定人員 (人程度)	生年月日、資格、免許等の要件
上級、 上級相当資格免許職	事務	行政 A	65	【事務・技術の共通要件】 次のいずれかに該当する人 (1)平成 9 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人(学歴不問) ただし、事務(行政 B)は昭和 39 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに 生まれた人、事務(児童福祉)は平成 2 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日ま でに生まれた人(いずれも学歴不問) (2)平成 16 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人または令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人 イ 人事委員会がアと同等の資格があると認める人 【各試験区分の要件】 ＜事務(福祉)の資格要件＞ 社会福祉主事任用資格取得(見込み)の人 ＜事務(児童福祉)の資格要件＞ 児童福祉司任用資格取得(見込み)の人 ＜事務(情報)の資格要件＞ 別表の情報処理技術者試験(「情報処理の促進に関する法律」に基づき経済産 業省が認定する国家試験で平成 28 年度以前に実施されていた情報処理技術者 試験を含む。)又は情報処理安全確保支援士試験の(ア)～(テ)のうち、いずれか の試験に合格している人
		行政 B	8	
		福祉	10	
		児童福祉	6	
		情報	若干名	
	技術	土木	9	
		建築	4	
		電気	4	
		機械	4	
		化学	4	
		造園	若干名	
		農業	若干名	
	消防士	行政	20	
建築		4		
電気				
化学				
救急救命士		4		
上級、 上級相当資格免許職	資格免許職(行政)	獣医師	若干名	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、獣医師免許取得(見込み)の人
		薬剤師	若干名	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、薬剤師免許取得(見込み)の人
		保健師	10	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師免許取得(見込み)の人
		心理士 A	9	昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学院において心理学の課程を修了した人又は令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの人 イ 学校教育法による大学(短期大学を除く。)において心理学を専攻して卒業 し、児童相談所等での職務経験を 2 年以上有する人(令和 8 年 3 月 31 日現在) ※「児童相談所等での職務経験」とは、児童相談所のほか、障害者福祉セン ターや発達支援センター等の福祉施設や児童施設、病院、民間企業等での、 心理判定や心理的相談・支援等の業務に関する職務経験をいう。
		心理士 B		昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)において心理学を専攻して卒業 した人又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人 イ 学校教育法による大学院において心理学の課程を修了した人又は令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの人

※「若干名」とは、1～3 人程度を意味します。

試験区分			採用予定人員 (人程度)	生年月日、資格、免許等の要件
中級	学校事務		若干名	平成 12 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた人(学歴不問)
初級	事務		8	平成 16 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人(学歴不問)
	技術(土木)		若干名	
	学校事務		若干名	
	消防士	行政	20	平成 16 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人で、救急救命士免許取得(見込み)の人
救急救命士		4		
中級相当資格免許職 (行政)	保育士		22	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士資格取得(見込み)の人
	栄養士		若干名	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、栄養士免許取得(見込み)の人
	学校栄養職員		若干名	
	看護師		若干名	昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、看護師免許取得(見込み)の人
	歯科衛生士		若干名	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた人で歯科衛生士免許取得(見込み)の人
民間企業等職務経験者	事務	行政	6	【共通要件】 昭和 39 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた人で、民間企業等での職務経験が直近 10 年(平成 27 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日まで)中に 6 年以上ある人(学歴不問) (注)1 「民間企業等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等として、週あたり 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続して就業していた期間や、青年海外協力隊等で 1 年以上継続して活動していた期間が該当するものとする。 2 「民間企業等での職務経験」は、各試験区分の要件に該当するものに限る(事務(行政)を除く。) 3 職務経験が複数ある場合は、通算することができる。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限る。 4 申込日現在で千葉市職員(任期の定めのない職員に限る。)である者は、受験できない。 【各試験区分の要件】 ＜事務(情報)＞ 職務経験は、情報システムの開発、管理、運用等の職務経験とする。 ＜事務(学芸員)＞ 1 博物館法第 5 条に規定する学芸員資格を有すること。 2 職務経験は、埋蔵文化財に係る発掘調査及び遺物整理の職務経験とする。 3 遺跡発掘調査報告書の執筆歴を 2 以上有すること。 ＜技術(土木、建築、電気、機械、造園)＞ 職務経験は、各試験区分の職務内容に関連した職務経験とする。 ＜技術(農業)＞ 職務経験は、国、地方公共団体、農業コンサルティング会社等の組織における農業に関する施策の企画立案、試験研究、生産技術・経営の支援等の職務経験とする。 ※「農業」とは、耕種(稲作、畑作、露地野菜、施設野菜等)の事業をいい、養畜、養蚕及び林業は含まない。
		情報	若干名	
		学芸員	若干名	
	技術	土木	4	
		建築	若干名	
		電気	若干名	
		機械	若干名	
		造園	若干名	
		農業	若干名	

※「若干名」とは、1～3人程度を意味します。

試験区分		採用予定人員 (人程度)	生年月日、資格、免許等の要件
民間企業等職務経験者	資格免許職(行政)	保育士 若干名	【共通要件】 昭和 39 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた人 【各試験区分の要件】 <保育士> 1 保育士資格を有すること。 2 民間企業等での職務経験が直近 15 年(平成 22 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日まで)中に 9 年以上ある人 3 職務経験は、保育士資格を取得後、保育所等(※1)における保育士等(※2)としての職務経験とする。 ※1 「保育所等」は次の施設をいう。 ・児童福祉法に定める児童福祉施設、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業 ・学校教育法に定める幼稚園 ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に定める認定こども園 ・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について(令和 6 年 4 月 10 日こ成保第 236 号)に定める証明書が交付された認可外保育施設 ・青年海外協力隊等で保育士等として活動していた施設 ※2 「保育士等」とは、次の職務をいう。 ・保育士、幼稚園教諭 <獣医師> 1 獣医師免許を有すること。 2 民間企業等での職務経験が 6 年制獣医学課程卒業者は 4 年以上、6 年制獣医学課程卒業者以外は 6 年以上ある人 3 職務経験は、獣医師免許を取得後から令和 7 年 7 月 31 日までの民間企業、動物病院、自治体等における獣医師としての職務経験とする。 <薬剤師> 1 薬剤師免許を有すること。 2 民間企業等での職務経験が 6 年制薬学課程卒業者は 4 年以上、6 年制薬学課程卒業者以外は 6 年以上ある人 3 職務経験は、薬剤師免許を取得後から令和 7 年 7 月 31 日までの民間企業、病院、自治体等における薬剤師としての職務経験とする。 <保健師> 1 保健師免許を取得(見込み)の人 2 保健師免許又は看護師免許を取得後から令和 7 年 7 月 31 日までの間に民間企業、病院、自治体等における保健師又は看護師としての職務経験が 6 年以上ある人 <心理士> 次のいずれかに該当する人 1 学校教育法による大学院において心理学の課程を修了後、児童相談所等での職務経験が令和 7 年 7 月 31 日までに 4 年以上ある人 2 学校教育法による大学(短期大学を除く。)において心理学を専攻して卒業後、児童相談所等での職務経験(※)が令和 7 年 7 月 31 日までに 6 年以上ある人 ※「児童相談所等での職務経験」とは、児童相談所のほか、障害者福祉センターや発達支援センター等の福祉施設や児童施設、病院、民間企業等での、心理判定や心理的相談・支援等の業務に関する職務経験をいう。 (注)1 「民間企業等での職務経験及び「児童相談所等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等として、週あたり 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続して就業していた期間や、青年海外協力隊等で 1 年以上継続して活動していた期間が該当するものとする。 2 職務経験が複数ある場合は、通算することができる。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限る。 3 心理士については、職務経験が複数ある場合において、同時期に複数の児童相談所等に勤務し、それぞれの児童相談所等における週あたりの勤務時間が 30 時間未満であっても、それらの勤務時間を合計すると 30 時間以上になるときは、職務経験の期間に含むことができる。 4 申込日現在で千葉市職員(任期の定めのない職員に限る。)である者は、受験できない。 5 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出する。なお、必要な職務経験期間が確認できない場合は、採用しない。
		獣医師 若干名	
		薬剤師 若干名	
		保健師 若干名	
		心理士 若干名	

※「若干名」とは、1～3人程度を意味します。

試験区分		採用予定 人員 (人程度)	生年月日、資格、免許等の要件
育児休業代替 任期付職員	事務	5	平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人(学歴不問)
障害者選考	事務	5	昭和 55 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人(学歴不問)で、筆記試験日において、次のいずれかに該当する人 (1) 身体障害者福祉法第 15 条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 (2) 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 (3) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人 (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
	学校事務	若干名	※ 1 「事務」「学校事務」双方の区分に申込みできる。(1つの区分のみへの申込みも可。) ※ 2 双方の区分に申し込んだ者が、双方の区分で合格ラインに達した場合は、第 1 志望の区分のみ合格とする。

※「若干名」とは、1～3人程度を意味します。

＜別表＞情報処理技術者試験又は情報処理安全確保支援士試験一覧表

(ア) 基本情報技術者試験	(サ) 情報処理安全確保支援士試験
(イ) 応用情報技術者試験	(シ) 情報セキュリティスペシャリスト試験
(ウ) ITストラテジスト試験	(ス) システムアナリスト試験
(エ) システムアーキテクト試験	(セ) アプリケーションエンジニア試験
(オ) プロジェクトマネージャ試験	(ソ) ソフトウェア開発技術者試験
(カ) ネットワークスペシャリスト試験	(タ) テクニカルエンジニア試験(データベース、システム管理、ネットワーク、情報セキュリティのいずれか)
(キ) データベーススペシャリスト試験	(チ) 上級システムアドミニストレータ試験
(ク) ITサービスマネージャ試験	(ツ) プロダクションエンジニア試験
(ケ) システム監査技術者試験	(テ) 第一種情報処理技術者試験
(コ) 情報セキュリティマネジメント試験	

3 受験案内の公開

公開日(予定)

ア 上級、上級相当資格免許職(行政)

5月7日(水)

イ 中級、初級、中級相当資格免許職(行政)、民間企業等職務経験者、

育児休業任期付代替職員、障害者選考

7月11日(金)

※ 公開日以降、千葉市職員募集ホームページ(<https://www.city.chiba.jp/jinji/boshu/>)からダウンロードできます。

＜参考＞令和6年度職員採用試験実施結果（令和7年度に試験を実施する区分のみ掲載）

（１）上級、上級相当資格免許職（行政）

試 験 区 分			令 和6 年 度					令 和 5 年 度				
			採用予定人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	競争倍率 (倍)	採用予定人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	競争倍率 (倍)
					A	B	A/B			A	B	A/B
上 <												

※ 1 競争倍率は、小数点第2位を四捨五入したもの

2 令和6年度は採用予定人員が1～3人の場合は「若干名」として公表

(2) 中級、初級、中級相当資格免許職(行政)及び民間企業等職務経験者

試 験 区 分			令和6年度					令和5年度					
			採用予定 人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 (倍) A/B	採用予定 人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 (倍) A/B	
中 級	学 校 事 務		若干名	26	14	3	4.7	1	31	17	2	8.5	
初 級	事 務		8	68	56	10	5.6	8	84	71	12	5.9	
	技 術 （ 土 木 ）		若干名	1	1	1	1.0	試験なし					
	学 校 事 務		若干名	11	10	3	3.3	1	7	7	3	2.3	
	消（ 行 政 ） 防 士		18	233	198	20	9.9	11	206	183	14	13.1	
	消（ 救 急 救 命 士 ） 防 士		4	30	24	7	3.4	4	49	41	5	8.2	
	小 計		－	343	289	41	7.0	24	346	302	34	8.9	
	資格免許職	行 政	保 育 士	18	75	67	21	3.2	20	96	83	22	3.8
			栄 養 士	若干名	27	20	1	20.0	4	37	28	4	7.0
			学 校 栄 養 職 員	若干名	26	22	4	5.5	2	11	10	4	2.5
			看 護 師	若干名	9	7	5	1.4	5	9	8	3	2.7
	小 計		－	137	116	31	3.7	31	153	129	33	3.9	
中 級 ・ 初 級 + 資 格 免 許 職			－	506	419	75	5.6	56	530	448	69	6.5	
民間企業等 職務経験者	事 務	行 政	5	263	189	17	11.1	5	277	192	8	24.0	
		情 報	若干名	19	15	3	5.0	2	22	15	4	3.8	
		学 芸 員	若干名	3	2	1	2.0	1	2	1	0	－	
	技 術	土 木	4	23	21	7	3.0	4	17	11	5	2.2	
		建 築	若干名	13	10	1	10.0	2	9	7	1	7.0	
		電 気	若干名	13	9	1	9.0	2	10	8	2	4.0	
		機 械	若干名	11	8	2	4.0	3	8	5	2	2.5	
		造 園	若干名	5	5	1	5.0	2	8	7	2	3.5	
		農 業	若干名	6	6	2	3.0	1	4	3	1	3.0	
		資格免許職（行政）	保 育 士	若干名	16	15	3	5.0	3	23	23	4	5.8
	獣 医 師		若干名	4	4	1	4.0	1	4	3	1	3.0	
	薬 剤 師		若干名	5	4	1	4.0	1	10	7	1	7.0	
	保 健 師		4	11	8	2	4.0	4	9	9	4	2.3	
	心 理 士		若干名	1	1	0	－	1	0	－	－	－	
	小 計		－	393	297	42	7.1	32	403	291	35	8.3	
合 計			－	899	716	117	6.1	88	933	739	104	7.1	

※1 競争倍率は、小数点第2位を四捨五入したもの

2 令和6年度は採用予定人員が1～3人の場合は「若干名」として公表

(3) 育児休業代替任期付職員

選 考 区 分	合格予定 人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人) <A>	面接対象 者数 (人)	合格者数 (人) 	競争 倍率 (倍) <A>/
育休代替任期付職員	10	18	14	14	8	1.8

※ 1 競争倍率は、小数点第2位を四捨五入したもの
2 令和6年度に新設

(4) 障害者選考

試 験 区 分	令 和 6 年 度					令 和 5 年 度				
	採用予定 人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 (倍) A/B	採用予定 人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 (倍) A/B
事 務	5	57	25	5	5.0	5	83	51	5	10.2
学 校 事 務	(若干名)	50	25	1	25.0	1	68	43	1	43.0
合 計	—	107	50	6	8.3	6	151	94	6	15.7

※ 1 競争倍率は、小数点第2位を四捨五入したもの
※ 2 令和6年度は採用予定人委員が1～3人の場合は「若干名」として公表
※ 3 事務と学校事務は併願可能であり、申込者数及び受験者数は第1志望及び第2志望の合計数